

「東京の将来の医療～グランドデザイン～」に基づく外来医療の方向性
(令和元年11月12日時点)

資料5-2

I 高度医療・先進的な医療提供体制の将来に渡る進展

項目	課題	内容
1	高度な外来医療機能の充実	特定機能病院等の高度医療機関において、希少がんや難病に関する高度な外来医療機能を充実
2	拠点病院の機能強化	がん医療、救命救急、小児・周産期医療、災害医療の拠点病院としての役割を担っている病院の機能強化
3	医療連携の強化	高度な外来医療機能の充実と地域の医療の連携が必要
4	適切な受療行動を促す情報提供	都民に適切な受療行動を促すため、高度医療提供施設の役割や機能等について、患者・家族に情報提供していくことが必要

II 東京の特性を生かした切れ目のない医療連携システムの構築

項目	課題	内容
1	ICTを活用した連携	東京総合医療ネットワークや多職種連携ポータルサイトにより、病院・診療所双方が患者の情報を共有し、初期診療から入院、転退院まで支援する仕組みを構築
2	総合診療機能の充実	地域における総合診療機能を高め、大学病院等と相互に連携することで、患者ニーズに合わせた外来医療機能を充実
3	病院間の連携(高度医療と地域医療の連携)	高度急性期の治療を受けた後、地域の中小病院を活用し、居住地や勤務先の近くで継続的に医療を受けられる連携体制を構築
4	病院と診療所の連携	病院と診療所の連携体制を強化し、初期の外来医療から専門的な医療機関への紹介、住み慣れた地域で治療継続可能な医療機関への逆紹介が行われ、患者が一貫して適切な医療を受けられるような体制を構築
5	救急医療の充実	三次救急、二次救急と初期救急医療機能の役割分担を明確化し、病院と診療所が協力しながら地域の救急医療体制を構築する取組を推進
6	災害医療体制の確保	都内での大規模災害時に各病院・診療所が円滑に医療機能を発揮できるよう、災害拠点病院が中心となり、地域ごとに診療所を含めた地域の特性に応じた体制を確保
7	外国人患者への医療提供体制	外国人患者を受入れ可能な医療機関を整備するとともに、そうした情報を多様な機関と連携して提供し、外国人患者が症状に応じて安心して受診できる体制を確保

III 地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実

項目	課題	内容
1	ICTを活用した連携	ICTを活用し病院とかかりつけ医、地域の医療・介護関係者等が患者情報を効果的に共有し、連携して在宅療養を支援
2	かかりつけ医による健康づくり	産業医・学校医、予防接種等の公衆衛生を担う医師が、適切な指導・処置を行うことで、病気を未然に防ぐための日常的な健康づくりを支援
3	都民への普及啓発	都民の日常的な健康管理に資するよう、プライマリケアに携わる地域の外来のかかりつけ医・歯科医・薬剤師を持つことの重要性を都民に啓発
		がんポータルサイトや医療機関案内サービス「ひまわり」等により、特定機能病院等の医療機能に加え、病院・診療所の外来診療機能についての情報を都民へ提供
		#7119救急相談センターや#8000子供の健康相談室(小児救急相談)の利用等による都民の適切な救急医療の受療行動を普及啓発
4	かかりつけ医機能の充実	夜間、休日のオンコール対応が可能なかかりつけ医機能の充実が必要
5	在宅医療の充実	重症の患者への対応、24時間の対応、定期的な訪問など、患者の状態に応じた様々な訪問診療機能の充実が必要
6	多職種連携	訪問看護ステーション、介護サービスや地域のリハビリ資源とかかりつけ医の連携により患者がいつでも必要な支援を受けられる体制を構築
		医療的ケアを要する子供(医ケア児)を含む、在宅医療を必要とする小児が適切な環境で在宅療養できるよう、小児科と成人の診療科の連携を推進
7	看取りまでの支援	患者・家族と話し合いを繰り返す人生会議(ACP)を行い、その時々自ら望む医療・ケアを明確にしておくなど、かかりつけ医等の医療と訪問看護ステーション等のケアチームが患者を支える機能の充実が必要

IV 安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成

項目	課題	内容
1	高度医療の充実	特定機能病院等が中心となり、高度な知識や技術を有する医療人材を確保・育成
2	総合診療機能の充実	患者・家族の立場に立って、患者を総合的に診療する医療人材を確保・育成
3	在宅療養支援の充実	ACP・看取りへの対応力の向上を図るなど、在宅療養患者・家族をサポートできる医療・介護人材を確保・育成

今後に向けた課題

項目	課題	内容
1	区域単位	外来診療は生活圏に密着しているため、区市町村単位などの狭い範囲で診療所等の状況を可視化する必要がある。
2	診療科別	行動変容を促そうとするには、診療科別の病院・診療所の診療内容や規模等を明らかにすることが重要
3	診療科別(精神・認知症)	精神疾患や高度な認知症の患者のための外来医療体制の整備が必要
4	調整会議	地域医療構想調整会議において、構想区域を超えて医療関係者が意見交換を行うことで、より効率的・効果的に地域で不足する医療の確保について検討